

平成27年度 第1回 村長定例記者会見 要旨

【日 時】平成27年6月4日（木）10：30 - 11：30

【場 所】東海村役場 行政棟3階 庁議室

◇質疑応答（概要，概ね質問順）

1) 機張フォーラムについて

記者： 機張フォーラムへの参加について，具体的にどのようなことに力点をおいてプレゼンテーションをするのか？また，日本以外にはどのような国が参加する予定か？

村長： 本村が発表する第2部のテーマは，「廃止措置の影響と将来的発展の計画」である。また，東海村と御前崎市のほか，日本以外ではアメリカのワシントン州，イギリスのセラフィールド，カナダのキンカーディンが発表予定である。プレゼンテーションでは，廃止措置の現状について話をしたい。低レベルの廃棄物処理について決まっていないことをお伝えすることと，廃止措置に向けて課題が多いことを話してきたい。発表以外でも，最後には各自治体と意見交換の機会がある。内容は，街の発展や，どのようなことで悩み，どのように取り組んでいるか等について，率直に意見を聞きたい。特に，このテーマについての意見を特定して深めたいとは明確には決めていない。

記者： フォーラムにおいて，触れたい部分は何か？

村長： 各自治体の行政関係や経済的な話について，率直に現状を話してきたいと思う。

記者： 税金などの影響についてか？

村長： 税金に関してではなく，村内の地域経済のことである。調査をしてみると業種によっては影響があるところがあるので，それについて話す必要がある。

記者： フォーラムにおいて，東海村の課題は何であると考えているか？

村長： フォーラムでは，各自治体から同じような課題が出てくるかと思う。「具体的にこれが課題です。」とは言わないが，話の中で課題等が出てくれば意見を述べたいと思う。

2) 参与の設置について

記者： 東海村で参与を設置することは初めてか？また，議会の同意案件かどうかと任期は4月1日からでよいかを確認したい。

村長： 東海村では初めてとなる。また，参与の設置については，議会の同意案件ではなく，執行権の範囲内である。ただし，「参与」という職を置くには条例の改正が必要であり，3月の定例議会において，参与の設置に関わる条例等を整備し，議会には承認をいただいている。条例を整備して先にポストをつくり，4月から誰を参与にするかという状況であった。

記者： 参与の職務は，原子力発電に関する避難計画のアドバイスが中心になるか？

村長： 当面は，避難計画の策定と考えている。知見を持っているので，その分野においてもアドバイスをもらおうと考えている。

- 記者： 前職がマスコミである人物を選んだ理由は？
- 村長： 確かに前職はマスコミであるが、（三瓶氏は）個人的には独自に調べるなど相当勉強しており、単なる学歴等における学識経験ということではなく、実務的に精通している人物であると私は認識している。
- 記者： 地域に特化して状況を把握しているということか？
- 村長： 地域に限らず、幅広い知識を持っている人物である。避難計画に関しては相当細部にわたって研究しており、話を聞くと「なるほど」と思うことがある。実務的な面において非常に参考になる。
- 記者： 非常勤で委嘱という形か？
- 村長： そうだ。委嘱を受けて調査・研究を行うことになる。

3) 東海村広域避難計画について

- 記者： 避難計画について、県内において、東海村は他の自治体より進んでいると思う。さらに、今後、住民への説明を含めて、一番の課題となるものは何か？
- 村長： 当初は、住民への避難計画の説明会は7月とっていたが、再検討している段階である。茨城県の避難計画よりは、村は書き込んでいると思うが、村民からすると物足りないと感じると思う。そのため、ガイドブックが必要であると考え。茨城県に準じた避難計画だけを出しても、村民には理解を得られないと思う。
- もうひとつ心配なのは、ヨウ素剤の配布がある。これは避難計画に書き込むわけではないが、茨城県は年度内に配布したいと言っているが、配布するとなると説明会と配布会の二つが必要になる。全村民に（ヨウ素剤を）渡すとなると、相当大変な作業になる。そのタイミングと避難計画を示すことも含めて総合的に考える必要がある。
- 記者： ガイドブックという話であるが、私の認識では、村民の意見を聴いてからガイドブックを作成するという流れになると思っていたが？
- 村長： 最初は、そう考えていたが、（ガイドブックなどを）見せて、意見をもらった方がよいかと考えている。何もなく、まっさらの状況から意見だけをもらうことよりも、何かを提示して意見をもらう方が有効かと思う。昨年、避難計画の骨子だけを出したが、それでは無理だという意見を受けた経緯がある。
- 記者： （ガイドブックなど）できたものを示すということか？
- 村長： 避難計画については、（村民と）一緒につくっていくイメージがある。過程として、「たたき台」を示しながら進めたいと思う。また、あまり書き込み過ぎることはどうかと思う。
- 記者： 避難計画において、この方（参与）が行っているシミュレーションは、「風向き」や「天候」を考えていると思うが、茨城県が示したルールと齟齬が生じるのではないか？
- 村長： 茨城県が想定しているのは、「南への避難」と言っているが、それだけではないと言われてしまうと思う。行政計画としてつくる場合は、避難に対応できるものを手持ちとして持っている必要がある。それをどこまで出すかという、出し方の問題もあるが、村として、風向き等を含めて何パターンか（避難の考え方を）持っておく必要がある。

- 記者： 避難計画に関する住民説明について、当初は7月に行く考えであったというが、おおむね、いつ頃になる予定か？
- 村長： まだ、7月には説明会を実施しないと決めたわけではない。7月の下旬頃に実施するというのは、内部的な考えとして進んでいるが、時期をずらして、秋以降の実施がよいかなどを、現在は検討している段階である。
- 記者： 避難計画は、小学校単位となる予定か？
- 村長： 行くなら、コミセン単位（小学校区）と考えている。避難先のこととも考えると、学区ごとの方が地域を分断しないでよいと村としては考えている。
- 記者： 前に示していた避難方法を基準にするのか？なかなか、二つの高速道路を使うのは難しいと思うがどうか？
- 村長： 基本的には、二つの高速道路を使うことになる。村民3万8千人をできるだけ多くのルートで避難させる必要がある。他の原子力発電所の立地自治体だと道路が1本しかないという状況もあるなかで、幸い、二つの高速道路があり、複合災害でもなければ、そういうところも使えると思う。
- 記者： 茨城県が示した避難先の他に、村として検討するということか？
- 村長： 避難先の確保については、茨城県が示しているものに準拠する。様々なパターンよっての避難先を検討することについては、茨城県を飛び越える話になり、他の市町村も混乱するので、対外的に示すことについてはよほど慎重に判断する必要がある。しかし、避難するパターンとしては何パターンか持っておく必要があると考えている。

4) 高浜原子力発電所について

- 記者： 関西電力の高浜原発について、運転延長申請の審査が始まったということであるが、一般論として40年を越えての20年延長ということに対して、村長はどのように考えるか？
- 村長： 技術的には原子力規制庁が判断することであり、私が判断することではないが、当然ながら経年で劣化するものなので、（原子力規制庁には）慎重に判断してもらいたい。
- 記者： あと4年で東海発電所も40年になるが、申請が出る場合に村長は是認する考えか？
- 村長： その前に新基準に適合するかどうかの結果が出ていないなかで、そういう話にはいたらないと思う。

5) 放射性廃棄物の埋設許可申請等について

- 記者： 設置変更許可申請までと、それが出された後で、村としてどのようなかたちになるのか？
- 村長： 多分、埋設事業許可申請のことかと思う。原子力規制庁に出すことであるが、茨城県との関係もある。村としても議会に意見を聞く。正式に出た段階で、議会において議案として処理してもらおう。ただ、現在において、話が出ていないので、6月議会の会期中には多分無いと思う。その後、そういうものが出された上で判断したい。
- 記者： 放射性廃棄物が低いといわれても、住民の方は分からないと思う。そのあたりの住民説明はどのように考えているか？

村長： 基本的には事業者がやるべきことと考えているが、どこかのタイミングでやるべきと思う。計画のタイミングの時なのかどうかは検討するが、8,000ベクレルでも懸念を示すが、10万ベクレルという数字が出るとさらなる懸念が想定される。

記者： 高レベル廃棄物について、国が公募型からの転換をしたが、原発立地の自治体の首長としての考えを伺う？

村長： もともと、国策として始めた原子力であるが、廃棄物の問題について、国の姿勢が見えないというのは、他の自治体からも聞かれる意見ではある。国が主体となって進めるということで、変ってきたなと感じる。しかし、本当に国が選定できるのかについては難しいのではないかなと思う。国がやると決めた以上、住民の理解を得ながらやってもらいたいと思う。自治体に手を挙げさせる方向から国が主体となって動くことになったので、国には、責任を持ってやってもらいたい。

5) 補正予算について

記者： 補正予算に歴史と未来の交流館の事業費とあるが、これは設計費か？

村長： 設計費と測量費である。この事業は二カ年事業になる。

記者： 建設工事に入るのは、いつ頃か？

村長： 平成29・30年において建設する予定である。

6) リコッティの取得について

記者： リコッティの取得に向けた予算措置のメドはあるか？また、難航という意味合いで理解してよいか？

村長： 予算措置については、調整中である。しかし、徐々に調整してきており、この話が暗礁に乗り上げているという状況ではなく、先には進んでいると思っている。